

ランドマーク税理士法人は、生前対策から相続税申告まで相続の専門家集団として総合的にサポートします。

「11月 定例セミナー&個別相談会」 ※要予約

今回のテーマ「相続2024年問題」

- 日時** 2023年11月27日(月)
- 時間** セミナー…14:00～15:00(受付開始13:30～)
個別相談会…15:00～16:00
- 会場** ランドマーク税理士法人 新横浜セミナールーム
〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目4番1号 日本生命新横浜ビル6階
- 講師** 平塚一成(ランドマーク税理士法人 税理士)
- 参加費** 無料

「税務無料相談会」随時開催 ※要予約

相続税申告や生前の節税対策、不動産の活用など相続に関するご相談を専門の相談員が承ります。
※湘南台駅前事務所、朝霞駅前事務所では相続手続きや遺言のご相談を受け付けております。
当日はより具体的なご提案をさせて頂くために、下記資料をお持ちください。

- ・財産の概算額がわかるもの(メモ書きでも可)
- ・固定資産税課税明細書
- ・確定申告書

- 毎週火曜日 **会場** 東京丸の内事務所、町田駅前事務所、湘南台駅前事務所
- 毎週水曜日 **会場** 新宿駅前事務所、横浜駅前事務所、朝霞駅前事務所
- 毎週木曜日 **会場** 池袋駅前事務所、武蔵小杉駅前事務所、新横浜駅前事務所
- 時間** ①9:30～10:30 ②13:00～14:00 ③16:00～17:00

セミナー・無料相談会のお申込みは

☎ 0120-48-7271

フリーダイヤル受付時間 平日9:00～18:00/土曜9:00～18:00/日曜10:00～17:00

※お客様と直接お会いしてのご相談を心がけておりますので、電話での相談は承っておりません、ご了承ください。

令和5年度税制改正対応!

地主・経営者必携!

正しい税金の知識こそ、節税の近道

主な目次

- インボイス制度
- 事業承継税制
- 土地の譲渡所得の基本
- 所得控除・税額控除の種類
- 相続税の計算方法
- 小規模宅地等の軽減措置



好評販売中!

税金ガイド

清田幸弘 編著

都市農家・地主の

ランドマーク税理士法人代表税理士 立教大学大学院客員教授

テレビCM放送中!



ランドマーク税理士法人
Landmark Licensed Tax Accountant's Co.

[所属] 東京税理士会 [法人番号] 第1606号 [代表] 清田 幸弘



ランドマーク税理士法人

<https://www.landmark-tax.com>

全14拠点(駅近)で 安心の無料相談!

相談 24,000 件以上! 相続税申告 7,500 件超!

-
- 東京丸の内事務所 (三菱ビル9階)
 - 新宿駅前事務所 (新宿土地建物 第11ビル3階)
 - 池袋駅前事務所 (南池袋平成ビル9階)
 - 町田駅前事務所 (リンズアビル3階)
 - タワー事務所 (横浜ランドマークタワー 37階)
 - 横浜駅前事務所 (横浜天理ビル17階)
 - 横浜緑事務所
 - 新横浜駅前事務所 (日本生命新横浜ビル7階)
 - 武蔵小杉駅前事務所 (武蔵小杉タワープレイス14階)
 - 大宮駅前事務所 (ソニックシティビル26階)
 - 新松戸駅前事務所 (コンフォート新松戸4階)
 - 行政書士法人 湘南台駅前事務所
 - 行政書士法人 朝霞駅前事務所
 - 行政書士法人 鶴居駅前事務所



④ 町田駅前事務所



⑥ 横浜駅前事務所



⑧ 新横浜駅前事務所



⑩ 武蔵小杉駅前事務所